

ひまわり20周年記念行事「バリアをなくして ～自分らしく生きる 弁護士とともに～」開催報告

高齢者・障害者総合支援センター運営委員会 ひまわり20周年実行委員会 実行委員長 高江 俊名

1 「弁護士へのバリアフリー」の実現に向けて

2019年3月30日、大阪弁護士会の高齢者・障害者総合支援センター「ひまわり」設立20周年記念行事として、「バリアをなくして～自分らしく生きる 弁護士とともに～」が開催されました。

20年前の1998年5月、「ひまわり」は、「弁護士へのバリアフリー」の実現を目標に掲げ、当時、弁護士会でそれまで行われていなかった法律相談サービスとして常設電話相談と出張相談を導入し、展開してきました。

以来、電話相談と出張相談の件数は増え続け、電話相談は、当初は週1日の実施であったのが、次第に週2日、3日と増設され、現在では月曜から金曜まで毎日の実施となっています。電話相談の件数は、最初のころは年間300件程度であったのが、2018年度は10倍を大きく超える4140件となっています。出張相談の件数も、当初は年間百数十件であったのが、2018年度は534件となっています。2017年度までの20年間で実施した出張相談の件数は、約6000件のほります。この6000件の相談者の人たちは、もし「ひまわり」の出張相談がなければ、弁護士による法律相談を受けることができないままであった可能性が高いと考えると、「ひまわり」が果たしてきた役割は小さくないように思われます。

そこで、今回の20周年企画においては、これまでの20年間の成果を土台として、「ひまわり」の活動をさらに発展させるため、「心のバリアを取り除く」ことをテーマに掲げました。“弁護士へのバリアフリー”を実現するには、弁護士をもっと身近に感じてもらい、「心のバリア」を取り除いて気軽に相談してもらえるようにする必要があるのではないかと。

今回の記念行事のテーマ「バリアをなくして」は、そのような思いを込めたものでした。

2 会館ロビーが美術館に

3月30日の企画当日に向けてのイベントとして、3月25日から30日までの1週間、大阪府内の障

害のあるアーティストの作品を現代美術のマーケットに紹介するプロジェクト「カペイシャス」による絵画等のアート作品展を、大阪弁護士会館1階のロビーで開催しました。落ちついた雰囲気のエーゼルで展示された絵画作品は、会館1階ロビーの雰囲気と見事に調和し、まるで美術館のようだとの声が聞こえてきたほどでした。



3 ラーメン屋台出店

3月30日当日は、「必食の極上ラーメン10選 西日本編」に選ばれているという「天日塩らーめん べらしお福祉 住吉東店」に移動販売車で出店していただき、会館西側の出入口外にラーメン屋台を出現させました。当日11時半に店が開店すると、沖繩久米島の塩を使った黄金スープなどの秘伝の味を求めて早々に長蛇の列ができ、用意された110食はほぼ完売となりました。

4 会館バリアフリーチェックツアー

大阪弁護士会館のバリアフリー度を障害のある人たちの目線でチェックしてもらうため、当日の参加者から希望を募り、「会館バリアフリーチェックツアー」を実施しました。会館内を案内しながら、バリアフリーの観点から感じたことを指摘してもらうというツアーです。トイレが狭く、使いづらいとか、障害者用トイレが少ないなどの声は、ある程度想定していましたが、それ以外にも、部屋のドアは引き戸のほうが車いすは入りやすいとか、案内表示板が車いすでは見づらいなど、普段は気づかない指摘がやはり色々出てきました。



5 オープニングパフォーマンス

当日のメイン会場である2階ホールでのイベントは、ダウン症の人たちで結成されたグループ「コンパニョ・ムジカ」によるヘルマンハーブの演奏で始まりました。ヘルマンハーブは、ドイツのヘルマン氏がダウン症の息子のために開発した弦楽器だそうです。300人の聴衆が物音一つたてずに静かに聞き入る中、「エーデルワイス」「さくらさくら」「ふるさと」の3曲が演奏され、透明感のある音楽が会場内に響き渡りました。

続いて、ダウン症で重度の知的障害があり、右手首から先が生まれつき欠損しているというハンディを負った鈴木凜太朗さんによるピアノ演奏。ショパン「別れの曲」などが演奏され、右手の欠損というハンディを感じさせない美しい旋律が聴衆の心を掴みました。



6 座談会「ひまわりって何してくれんねん？」

そして、いよいよメイン企画の座談会へ。座談会は、会場の設営に工夫を凝らし、2階ホールの北側の面（ホールへの入り口扉がある面の向かい側）を正面としてホールを横長に使い、座談会で話をする当事者の人たちを聴衆が半車座形式で囲んで座る形の設営をしました。ホールの壁面には、少しでも会館の堅苦しさを和らげるべく、この日のために大橋副会長（当時）に風船アート教室を開いてもらって準備した風船アートの飾り付けも。

座談会は、「ひまわりって何してくれんねん？」をテーマに、弁護士がどんな場面で役に立てるのかを障害のある人たちにイメージしてもらえるよう、「ひまわり」の弁護士が関わって役に立った実際のケースを紹介し、そのケースの当事者の人にもコメントをしていただくという形で進めました。進行役を務めていただいたのは、NHK・Eテレのみんなのためのバリアフリー・バラエティ「バリバラ」にレギュラー出演している玉木幸則さん。玉木さんの進行のもと、内容がわかりやすく伝わるように、ストーリーを紙芝居風に描いたイラストをスクリーンに映し出しながら、施設から地域に出て暮らすことを実現したケース、職場でのいじめを解決したケース、自分のお金を自分で使えるようになったケース、触法行為後の生活を支援したケースなどが紹介されていきました。

ケース紹介のあとは、「ひまわり」が定期的に弁護士を派遣して法律相談を実施している東大阪市相



談支援事業所の支援者の方から、どのようなことを弁護士に相談しているかの報告をいただきつつ、弁護士に身近に相談できるようになって助かっていることをお話しいただきました。

7 桂福点さんの落語とパフォーマンス

2階のメイン会場では、座談会の後半が始まる前のところで、中学生のときに視力を失った落語家の桂福点さんに出演いただき、落語を楽しみました。桂福点さんは、大学時代は大阪芸術大学で音楽を専攻されていたとのことで、軽妙な語り口で笑いをとりつつ、落語をしながらテノールの歌声を披露され、最後は笛の演奏に会場が酔いしれました。



8 締め和太鼓

座談会が終わった後の締めのパフォーマンスは、豊中のろう者太鼓グループ「鼓響」による和太鼓の演奏。「鼓響」の名は、音のない世界に生きる私達に

も太鼓の響きが音として体に伝わってくるという意味で名付けられたとのこと。演奏が始まると、力強い太鼓の音がずしりと体に伝わってくるとともに会場内に鳴り響き、やがて、ホールの壁面に飾り付けていた風船アートの風船がパン、パンと破裂していきました。和太鼓から発せられた音の振動が風船を破裂させたのでした。



9 もらった元気を糧にして

ひまわり20周年記念行事は300人の参加者を得て盛況裡に終わることができました。弁護士を身近に感じてもらいたいという思いで色々企画しましたが、当事者の人たちのアート展や当日のパフォーマンス、お話から、私たちのほうが元気をもらえたように感じています。

これを糧にして、「ひまわり」の活動をさらに力強く響かせていくことができればと思います。